

上関・祝島 現地調査報告書

第二東京弁護士会
環境保全委員会



「原発に反対する上関町民の会」「長島の自然を守る会」ヒアリングの様子



上関原発予定地



原発反対集会の様子



祝島住民からのヒアリングの様子



祝島港



上関町からのヒアリングの様子

はじめに

本年度の現地調査地は、原子力発電所建設予定地である。当委員会としては、原子力発電に関する調査は初めてである。本年3月11日以来、福島第一原子力発電所の事故が継続している。この事故がなければ、原子力発電に関する調査を行うことはなかったかもしれない。

原子力は、化石燃料に比べて桁違いに大きなエネルギーを生む。そのため、原子力発電は日本のエネルギー政策のなかで大きな位地を占めてきた。さらに運転過程で二酸化炭素を出さない故に地球温暖化対策の中に位置づけられた。原子力が生むエネルギーの大きさは、原子核の中の陽子と中性子の結合の力が化学結合に比べて桁違いに強いことに由来する。他方、原子力発電は核分裂の過程で多くの放射能性物質を生み出す。有害な放射線を放出するという性質は原子核の結合のもたらす性質であり、それは科学的処理で変えることはできない。放射性物質を無害化することも、その寿命を短縮することも事実上不可能である。

それゆえ、事故で原子炉から大量の放射性物質が漏れ出ると、環境に重大な悪影響を及ぼし、影響は長期に及ぶ。問題なく運転できたとしても大量の放射性廃棄物が生み出される。放射性廃棄物の中には半減期が数万年に及ぶものもある。これをどう管理していくのか道筋は見えない。また、ウランも石炭、石油、天然ガスという化石燃料と同様に有限な資源である。結局、目先の利益だけを優先していたのでは、大きな環境負荷を次世代以降に残してしまうことになるのである。

福島第一原子力発電所の事故は、福島や新潟でつくられた電気が東京で消費されていることをあらためて気づかせてくれた。東京の電力消費者として、このような持続可能でないエネルギーを選択しなくてもよいシステムをつくっていくことが必要である。本調査報告はそのための手がかりとなるものである。

第二東京弁護士会環境保全委員会
委員長 古川 美

目次

上関・祝島 現地調査報告書（住民団体） / 藤田 城治	5
上関原発関連年表 長島の自然を守る会の活動年表	
上関町役場におけるヒアリング報告書 / 佐藤 穂貴	13
配布資料 1	
配布資料 2 - 1	
祝島と上関町の印象 / 中島 敏	18
感想文 / 福井 健作	22
上関原発と八ツ場ダム / 只野 靖	23
2011年度現地調査報告書（祝島住民集会報告書） / 大川 淳子	24
2011年度現地調査報告書 / 小倉 京子	25
現地視察感想 / 花澤 俊之	26

「原発に反対する上関町民の会」「長島の自然を守る会」報告書

日時：2011年8月27日(土)14:00～16:00

場所：上関町 中央公民館

ヒアリング先：長島の自然を守る会から
原発に反対する上関町民の会

高島美土里氏、岡本氏

岩木さん、小柳さん、大谷さん、山根さん

ヒアリング報告者：藤田 城治

第1 設立の経緯・団体の構成等について

1 「原発に反対する上関町民の会」について
(1) 「原発に反対する上関町民の会」(以下「町民の会」と略記させていただきます。)が設立された時期・きっかけをおしえて下さい。

中国電力が、上関町が原発建設の有力地であることを発表し、原発の計画が表面化したのが1982年(昭和57年)。

1983年(昭和58年)4月に、町長選挙が予定されており、推進派住民の団体ができた。中国電力は、計画を発表する以前から、町の有力者には接触していたようである。

反対派住民でも、この町長選挙の少し前に、団体を作ったのがきっかけである。

(2) 町民の会には、主にどのような方(職業等)の方が入っていますか。

祝島の住民以外の町民で構成している。現在は10人いる。

職業は、漁業者・町議会議員である。

(3) 町民の会の活動状況等

報告書末尾の「上関原発関連年表」を参照。

原発の候補地であることが表面化し、推進派団体・反対派団体ができた当時、上関町民はおよそ7000人くらいであったが、推進派と反対派がほぼ拮抗していた。

補助金の対象事業となるため、推進派は必死で、各集落ごとに組織を作り、推進派を増やし、推進の署名運動などを行った。

原発関連の補助金や工事への依存

町は、昭和60年から原発関連の補助金を受け取るようになった。これまでの合計で45億円になるのではないか。これ以外にも中国電力は町に25億円ていどの寄付を行っている。

その結果、町の財政は原発関連の補助

金頼みという状況になっている。

この補助金によって、体育館・屋内プール・老人養護施設が作られた。現在は、温浴施設が建設中である。

また、現在は住民3600人程度の町に22～3の土木業者がある。中国電力が原発推進のために多くの工事を発注するためである。

その結果、祝島を除けば、9割程度が賛成という状況になっている。

反対派の活動など

このような状況の中でも、9割が反対している祝島島民とともに、それ以外の町民からもねばり強く反対の声を上げてきた。

反対派として表に出なくても、町議会議員選挙をやると、12名の議席に対し3名の反対派議員が当選している(うち2名は祝島)。

町長選挙や町議会議員選挙の投票率は95%であるから、やはり祝島以外でも1割程度は原発反対の意見であると思われる。

3.11以後の町の様子

賛成派は、3.11の地震でも原発は倒壊しなかったことを理由にむしろ安全性が証明されたなどと言っているが、町の様子としては、3.11以後は、むしろ、原発の話題を避けるようになった。

しかし、子ども達の作文では、かつては、原発で豊かな町にしてほしいというものもあったが、多くは、「上関の今の自然をそのまま残して欲しい」というもので、原発には反対している。

2 「長島の自然を守る会」について

(1) 「長島の自然を守る会」(以下「守る会」と略記させていただきます。)が設立された時期・きっかけ

報告書末尾の「長島の自然を守る会活動年表」参照。

1999年、中国電力は、アセス法施

行に先立ち、アセスを実施し、「上関原発環境レポート」を作成した。

もともと、上関には、ハヤブサやスナメリが生息するなど、豊かな自然が残されていることが知られていて、この中国電力のアセスに疑問をもった。そこで、現地調査をしようと1999年9月に会を設立し、研究者へ要請を開始した。現在も継続して環境調査を実施するとともに、各種シンポジウムを主催するなどして、反対運動を行っている。

(2) 守る会の構成員

会員は150名。会員は全国各地にいて職業も様々である。

3 他団体との連携関係について

(1) 他の住民・市民団体では、「上関原発を建てさせない祝島島民の会」「原発いらん！山口ネットワーク」「原水爆禁止山口県民会議」などがありますが、これらの団体の関係や、どのような活動を協同されているかおしえて下さい。

反対派の主立った団体としては、【町民の会（祝島島民の会も含む）】【長島の自然を守る会】【原水爆禁止山口県民会議】がある。

この三団体で、三団体協議会を作り、2か月に1回のペースで会議を行っている。

三団体で、100万人署名運動や、大衆集会、国や県への各種申し入れを行っている。

第2 上関原発への反対運動

(1) どのような理由で、皆様が上関原発に反対しているか、説明下さい。

中国電力のアセスに疑問を持ち、現地調査を始めてから、多くの研究者が、現地の豊かな自然に驚いている。

研究者の多くが、田の浦周辺の環境は、世界遺産に匹敵すると述べた。

上関がある室津半島は、本州からは瀬戸内海へ一番南に着きだした半島で、黒潮が流入し潮通しがいい場所である。

冬は強い偏西風で波が高く、そのため泥が少ない砂質で、転石海岸が続いている。

祝島・長島は、開発の手が及ばず、今も75%が自然海岸のままである。

1978年から海砂の採取が禁止されていた。これでスナメリのえさとなるイカナゴが生息できる環境が残された。また、100種を超える海草も生息している。

多くの希少種が生息しており、スナメリ・ハヤブサ以外にも主要な種でもカムムリウミスズメ・オオミズナギドリの生息が確認されている。

以上の要因から、瀬戸内海の多くで失われた貴重な生態系が残される「生物多様性のホットスポット」になった。上関の環境は、これから瀬戸内海の自然環境を回復する際に、「よみがえりの種」となる貴重なものである。

現在の計画では、原発の敷地の半分は、海埋め立てるというもので、原発稼働中は、温排水を毎秒190万リットル排出するというものである。毎秒190万リットルの排水量は四万十川の流量に匹敵する。日本生態学会・日本ベントス学会（ベントス：底生生物。水域の生物のうち、水底を這い回ったり、穴をあけたり、また、水底や壁面に付着するような生物のこと。付着藻類、カイメン、フジツボ、貝類、ゴカイ、ヒトデなどのほか、ヒラメやハゼ類などの底生魚類を含む。）WWFジャパン、日本自然保護協会などが、工事の中止を求めている。

地元の反対派住民も、「海を汚してはいけない」という強い思いから、反対の声を上げている。

(2) 同じ町内で、推進派・反対派と、地元を二分されていることについては、どのように考えているか、あるいはご苦労があったらおしえて下さい。

原発で町が推進と反対にわかれたことで、町をめちゃくちゃにされたという思いが強い。

親戚内ですら、推進と反対に分かれている。

推進・反対に分かれると、お互いに顔も会わせないようになり、ほとんど話しもしていない。

(3) 3.11の事故を期に、周りの反応で変わったところがあったらおしえて下さい。

福島原発の事故は、我々が危惧したと

おりの道筋をたどっていて、とても他人事とは思えない。

しかし、町の人たちから、「みなさん（反対派）が言っていたとおりになったね」などということは一度も言われていないところが悲しい。

一方で推進派は、「今回の福島第一原発事故の原因は津波である。今回の規模の地震でも原発は倒れなかったから、その安全性が証明された」などと言って、むしろ安全性を以前以上にアピールしているように思う。

(4) 中国電力からは、この反対運動に対してどのような働きかけがなされていますか。

反対派に対しては、特に接触はない。

(5) 上関町や山口県の上関原発に関する対応については、どのように考えていますか。

今回、二井関成知事は、上関原発建設予定地の埋立免許の延長を許可しないと述べた(2011年6月27日)。

しかし、この発言は知事が、原発建設を認めないというものではないと考えている。

私たちとしては、住民・県民からの反対意見に答えてというのではなく、あくまで、国の様子をうかがっているだけではないかと考えている。

二井知事は、2001年に原発建設に同意したときも、そのまえに祝島島民が県庁前に一週間座り込みで、抗議していたのに、30分だけ面会して当日のうちに同意をしてしまった。住民の意見を聞く気持ちがあるのか、私たちは疑わしいと思っている。

第3 埋立免許取消訴訟・自然の権利訴訟等について

(1) 現在係属している訴訟について

中国電力
田の浦海岸使用妨害禁止の仮処分

抗議活動をした漁業者らに対する制裁金請求の仮処分 ほか

行政訴訟

公有水面埋立免許処分差止請求事件
(自然の権利訴訟)

(2) 上関原発関係では、上記訴訟の他、中国電力による妨害行為の差し止め仮処分等複数の訴訟が行われていますが、紛争解決の1手段としての司法・裁判所に期待すること、反対に不満なことがあったらおしえて下さい。

上関原発関連の訴訟に多く携わってきたが、裁判官が親身に住民らの意見を聞こうとしていないように見える。

法廷中寝ているように見える裁判官すらいる。

判決についても、国・企業よりに偏っていると思う。

もっとも、3.11以後の期日では、裁判官が、上関原発の問題点との関連で、福島原発事故が示した危険性をどう構成するか、ということを示すようになった。

原告らの権利の有無という前提問題でやりあってきたこれまでとは大きい変化である。

第4 今後の課題等

現状の制度では、原発が建設される自治体の同意があれば原発を作ることができることになっている。

しかし、今回の福島を踏まえれば、原発は一自治体の問題ではないことがはっきりした。

例えば、30キロ圏内の自治体の同意が必要となれば、電力会社は、かなり多くの市町村から同意を得なければならなくなる。

現在の、建設立地の自治体のみでの同意で足りるという制度は改められなければならない。

以上

上関原発関連年表

1982年10月	中国電力が「上関町が原発建設の有力地」であることを発表
1988年9月	上関町が中国電力に誘致を正式に申し入れ
1994年12月	中国電力が原発建設の前提となる立地環境調査を開始
1996年2月	予定地の立地環境調査終わる
1996年11月	中国電力が上関町に原発立地申し入れ
1998年9月	中国電力が原発予定地の買収始める
1998年12月	炉心部分の四代地区共有地を住民全員の同意なしに予定地外の土地と代替契約
1999年4月	中国電力が上関原発環境レポート提出
1999年8月	原発建設予定地で希少貝類が相次いで発見される
1999年9月	原発反対派地主4人が地区共有地代替契約無効を山口地裁岩国支部に提訴
1999年11月	山口県知事が追加調査を求める意見を通産省に提出
2000年1月	中国電力が希少生物の追加調査を開始
2000年4月	共同漁業権第107号管理委員会が漁業補償受け入れ、祝島漁協は提訴へ
2000年5月	中電が漁業補償金総額約125億円のうちの半額を支払い
2000年10月	通産省が第1次公開ヒアリングを開催
2001年4月	経済産業省が突如上関原発を電源開発基本計画に組み込む方針を打ち出す
2001年4月	県知事、意見書提出。「厳しい条件付で同意」
2001年5月	上関原発計画が電源開発分科会で了承される
2001年7月	環境影響評価書が通産大臣により確定
2003年3月	神社本庁が売却に反対していた林宮司を解任
2003年3月	山口地裁岩国支部は四代地区共有地の入会権を認め、現状変更禁止を言い渡す
2003年12月	林宮司が地位保全の仮処分を山口地裁岩国支部に申請
2004年8月	神社本庁が四代正八幡宮神社地売却に同意
2004年10月	四代正八幡宮神社地9万8,037㎡が中電の名義になる
2004年12月	四代正八幡宮神社地売却に反対する氏子3人が山口地裁岩国支部に提訴
2005年4月	原子炉設置許可申請のための詳細調査(陸域ボーリング)開始
2005年6月	詳細調査(海域ボーリング)開始
2005年9月	陸域ボーリング濁水垂れ流しで詳細調査中断
2005年10月	広島高裁は四代地区共有地の入会権につき、時効消滅を言い渡し、原告側敗訴
2005年10月	四代地区共有地の原告側は直ちに最高裁に上告
2005年12月	詳細調査再開
2006年1月	海域ボーリング濁水垂れ流しで1週間調査中断
2006年3月	漁業補償裁判で山口地裁岩国支部は祝島の自由漁業・許可漁業を認め、原告側実質勝訴
2007年6月	漁業補償裁判で広島高裁は許可・自由漁業の操業容認を取り消し、祝島漁民側の逆転敗訴
2007年9月	中国電力は詳細調査終了時期を2008年8月末に延期と公表
2008年3月	中国電力、上関原発の7度目となる着工延期を発表
2008年4月	共有地裁判で、最高裁が二審を支持し住民側の上告を棄却
2008年10月	山口県が中国電力に公有水面埋め立て免許を交付
2008年11月	業補償契約訴訟で反対派の祝島漁業者側の敗訴確定
2008年11月	祝島漁民、原発の補償金約5億円の受け取りを拒否
2008年12月	祝島漁民による埋め立て取消訴訟の初弁論
2009年4月	中国電力は、上関原発予定地の敷地造成工事に着手
2009年7月	「神社地訴訟」で、反対派住民側、中国電力側双方が最高裁に上告受理申し立て
2009年8月	「自然の権利訴訟」の初公判 <平成20年(行ウ)20号 公有水面埋立免許処分差止請求事件>
2009年10月	「上関原発中止を求める署名」612,613筆を国へ提出
2009年10月	中国電力が、「埋め立て工事開始」を発表し、県がこれを受理
2009年10月	中国電力が、山口地裁岩国支部に埋立て工事妨害禁止仮処分を申し立て
2009年12月	中国電力が、準備工事妨害行為者に対する損害賠償を請求
2009年12月	中国電力は、原子力発電所1号機の原子炉設置許可申請を経済産業省に提出
2010年1月	山口地裁岩国支部は、中国電力の申し立てた「埋め立て工事妨害禁止仮処分」を決定
2010年2月	中国電力は、制裁金請求の仮処分を申し立て
2010年5月	「原発建設計画中止！」を求める238,875人分の署名を経済産業省に追加提出
2010年7月	中国電力が山口地裁に田ノ浦海岸使用妨害禁止の仮処分を申請
2010年9月	祝島島民らが山口地裁に田ノ浦町道使用妨害禁止の仮処分を申請
2011年2月	中国電力が海域埋立工事を再開(放水口に土砂投入)
2011年3月	福島原発放射能漏れ事故を受け、山口県知事が中国電力に「慎重な対応」を要望
2011年3月	中国電力が上関原発準備工事(埋立)の一時中断を発表

長島の自然を守る会 活動年表

1999年9月	「長島の自然を守る会」発足
2000年1月	国際シンポジウム「長島の自然」開催
2000年5月	生態学会の研究者と共同調査で希少種確認（アマクサウミコチョウなど）
2000年7月	長島の自然環境・生態系を求める署名（12万余名）
2001年5月	生態学会の研究者と共同調査で希少種確認（リュウグウミウシ属など）
2001年10月	「生態学会地区会報—長島の自然」発行
2002年2月	山口県R. D. B.に汽水域貝類登載を求める署名（19,000余名）
2002年5月	本社本庁に神社地の自然環境・生態系保全要請署名
2003年5月	生態学会の研究者と共同調査で希少種確認（研究者・市民による独自アセスの実施）
2003年7月	シンポジウム「長島の自然 パート2」
2004年3月	地区共有地の植生調査で入会実態検証
2004年3月13日	四代地区入会地の植物の調査とビデオ撮影
2004年3月28日	山口県大島総合センターで、海藻おしぼ教室を開催（野田三千代）
2004年4月30日	ビデオ「瀬戸内スナメリものがたり」のため調査・解剖撮影（粕谷俊雄）
2004年5月4日	潮間帯・植物・鳥類調査（福田宏、加藤真、野間直彦・安溪遊地・安溪貴子）
2004年6月	ビデオ「瀬戸内スナメリものがたり」作成
2004年7月18日	上関町にて「自然の学校—ヒザラガイのなぞに迫る」開催（西濱士郎）、YCCC（山口海岸クリーンアップクラブ）と共同で田ノ浦海岸の清掃実施
2004年8月22日	スナメリウォッチング開催
2004年10月16日	上関町にて講座「送粉共生系」開催（加藤真）
2004年10月17日	田布施町にて「シンポ；ちょっと待て！！詳細調査」開催（粕屋俊雄、野間直彦、安溪貴子、安溪遊地ほか）
2004年12月25日	海水汚濁度調査（湯浅一郎）海水透明度は11~12m、塩分濃度32.5
2005年4月3日	海水汚濁度調査（湯浅一郎）海水透明度は14.8m、樹木札掛けを実施
2005年4月13日	神社地視察（弁護士との共同視察）
2005年5月4日	春季自然の学校（No.1） 潮下帯（ナメクジウオetc.）、潮間帯（ミミズハゼ・カサシャミセンetc.）、鳥類調査
2005年5月25日	春季自然の学校（No.2）潮間帯、潮下帯、海藻、鳥類調査
2005年6月26日	キノコ観察会
2005年7月24日	夏季調査 ゴカイ、海水汚濁度、ほ乳類、植物、鳥類調査
2005年8月27日	ベントス学会視察 生態系調査
2005年9月4日	陸域ボーリング 潮間帯、潮間帯砂泥、植物伐採状況調査
2005年10月8日	キノコ教室（No.2）
2005年10月15日	秋季自然の学校（No.1） 潮下帯、植物、潮間帯、鳥類調査
2005年11月26日	秋季自然の学校（No.2） 鳥類、植物調査
2005年11月27日	シンポジウム（詳細調査のダメージ告発：向井宏、横浜康嗣、加藤真、中根周歩、湯浅一郎、金井塚務、佐藤正典、西濱士郎、山下博由）
2005年12月25日	冬季自然の学校 鳥類、植物、魚類、海水汚濁度調査
2005年12月25日	ハゼの実採集（ロウソク作りの原料採集）
2005年12月28日	冬季調査（No.1） 鳥類調査
2006年1月29日	冬季調査（No.2） 鳥類、植物調査
2006年2月14日	冬季調査（No.3） 鳥類調査
2006年2月25日	冬季調査（No.4） 鳥類、植物、海藻調査
2006年3月11日	湧水調査、植物調査
2006年3月19日	春季調査（No.1） 鳥類、海生生物調査
2006年3月23日	春季調査（No.2） 鳥類、海生生物調査
2006年3月25日	スナメリ調査 スナメリ、鳥類調査
2006年3月26日	スナメリウォッチング・スナメリ講座（粕谷俊雄）
2006年3月30日	春季調査（No.3） スナメリ、鳥類、海生生物調査
2006年5月13日	春季自然の学校（No.2） 鳥類、神社地毎木調査（加藤真、野間直彦、長谷川直彦）
2006年5月29日	スナメリウォッチング&ピワ狩りツアー（祝島へのピワ狩り&交流）
2006年6月11日	スナメリウォッチング&ピワ狩りツアー（祝島へのピワ狩り&交流）
2006年6月25日	広島シンポジウム・DVD上映「瀬戸内の原風景長島」（湯浅一郎、金井塚務、佐藤正典、山下博由、野間直彦、安溪遊地ほか）
2006年7月22日	夏季調査（No.1） 神社地毎木調査（加藤真、野間直彦ほか）
2006年8月5日	原水禁世界大会・上関原発計画の現状報告会
2006年9月10日	夏季調査（No.2） スギモク定量調査
2006年9月22日	湧水調査・海底湧水調査（菊池亜希良ほか）
2006年10月8日	秋季自然の学校（No.1） 水質調査、カラスバト調査（菊池亜希良ほか）
2006年10月14日	東京シンポジウム・DVD上映「瀬戸内の原風景長島」（野間直彦、花輪伸一、長谷川直彦、粕谷俊雄、加藤真ほか）
2006年10月21日	カラスバト調査・カラスバトの鳴き声録音、フクロウ、オオコノハズク映像撮影

長島の自然を守る会 活動年表

- 2006年11月3日 秋季自然の学校 (No. 2) 鳥類調査, スギモク, 湧水, 地層, 植生調査 (梶畑哲二, 新井章吾, 菊池亜希良, 小泉武栄, 安溪貴子, 安溪遊地ほか)
- 2006年11月25日 下関シンポジウム・DVD上映「瀬戸内の原風景長島」(野間直彦, 加藤真, 長谷川直彦, 新井章吾ほか)
- 2006年11月26日 田布施シンポジウム・DVD上映「瀬戸内の原風景長島」(野間直彦, 長谷川直彦, 金井塚務, 新井章吾ほか)
- 2006年12月31日 冬季調査 (No. 1) 鳥類, 植物調査
- 2007年1月6日 冬季調査 (No. 2) カクレミノ調査 (加藤真, 野間直彦, 安溪遊地, 安溪貴子ほか)
- 2007年1月8日 里山再生に向けた現地交流・カクレミノによる金漆復活の試み (野間直彦, 加藤真, 安溪遊地, 安溪貴子ほか)
- 2007年2月7日 コモンズ研究調査・神社地裁判対象地・共有地裁判対象地踏査, 漁業補償裁判聞き取り, 自然環境調査 (室田武, 泉留維ほか)
- 2007年3月10日 京都シンポジウム・DVD上映「瀬戸内の原風景長島」(加藤真, 野間直彦, 山下博由, 粕谷俊雄, 長谷川直彦ほか)
- 2007年3月11日 岡山シンポジウム・DVD上映「瀬戸内の原風景長島」(加藤真, 野間直彦, 山下博由, 粕谷俊雄, 長谷川直彦ほか)
- 2007年3月18日 腐生ラン調査・生育地の特定
- 2007年3月30日 スギモク観察会
- 2007年4月14日 スギモク&湧水調査 (新井章吾, 菊池亜希良)
- 2007年4月15日 スナメリウォッチングツアー
- 2007年4月21日 アースデイ東京及び山口にて出展
- 2007年4月21日 アースデイ山口での出展
- 2007年5月3日 植物・海岸付着生物定量調査・潮下帯海生生物・海水汚濁度調査 (向井宏, 山下博由, 西濱士郎, 湯浅一郎, 安溪遊地・貴子, 野間直彦)
- 2007年6月1日 潮間帯調査(クサフグ産卵撮影)
- 2007年6月2日 山口県立大学非常勤講師 (山口市; 高島美登里)
- 2007年6月10日 アカテガニ観察会
- 2007年6月14日 クサフグの記者会見
- 2007年6月23日 ランの調査撮影
- 2007年7月1日 クサフグの寄稿 (山口反原発3団体の通信/広島原発はごめんだの会)
- 2007年7月27日 宮城県の星まつりからの招聘・参加
- 2007年7月28日 大阪湾海岸生物研究会及び山口貝類研究談話会との共同調査
- 2007年7月31日 スギモク観察会
- 2007年8月5日 原水禁世界大会「ひろば」でのプレゼンテーション
- 2007年8月25日 湧水・プランクトン調査、環瀬戸内海会議との海岸生物調査 (向井宏, 菊池亜希良)
- 2007年8月26日 自然の権利裁判に向けての弁護士との意見交流 (弁護士: 籠橋隆明)
- 2007年10月6日 湧水・海藻・鳥類・植物調査 (新井章吾・菊池亜希良)
- 2007年11月23日 山口シンポジウム
- 2007年11月24日 海藻・湧水・鳥類調査 (新井章吾, 菊池亜希良, 梶畑哲二)
- 2007年11月25日 上関シンポジウム
- 2007年11月25日 京大園祭での講演ならびに写真展
- 2007年12月23日 鳥類調査
- 2008年1月4日 鳥類, スギモク, 湧水調査 (新井章吾, 菊池亜希良)
- 2008年2月1日 里山&里海シンポジウム・エキスカージョン
- 2008年2月23日 スギモク&湧水調査
- 2008年3月6日 尾道まちかど記念館での写真展及び報告
- 2008年3月8日 ヤマセミ調査
- 2008年4月12日 ヤマセミ調査
- 2008年5月5日 春季定期調査 [祝島] 植物・海藻・湧水調査, [長島] 植物・海藻・湧水・海鳥調査 (安溪遊地, 安溪貴子, 菊池亜希良, 新井章吾, 盛口満)
- 2008年5月25日 山口県立大学非常勤講師 (山口市; 高島美登里)
- 2008年5月31日 ラムサールCOP. 10に向けてのワークショップ
- 2008年6月14日 スナメリウォッチング&びわ狩りツアー
- 2008年7月13日 周防の生命圏シンポジウム (祝島; 高島美登里)
- 2008年7月20日 ハチの干潟交流会 (竹原市; 木村路子・幸子)
- 2008年8月2日 夏季定期調査 アカテガニ放仔・潮間帯・海藻・湧水調査 (向井宏, 池澤正美, 他に海鳥調査を計8回実施)
- 2008年8月5日 原水禁世界大会「ひろば」で報告 (広島)
- 2008年8月24日 「上関原発について考える集い」 (広島市; 高島美登里)
- 2008年9月21日 海鳥調査
- 2008年9月27日 海鳥調査
- 2008年10月4日 祝島植物調査 (安溪遊地, 安溪貴子)

長島の自然を守る会 活動年表

- 2008年10月11日 秋季調査 ドレッジ・海藻・湧水・鳥類調査（向井宏、加藤真、新井章吾、菊池亜希良）
- 2008年10月13日 やまぐち天然記念物の鳥たち（山口市）
- 2008年10月28日 ラムサール条約COP.10ブース出展
- 2008年11月23日 秋季調査
- 2008年12月2日 上関自然の権利訴状を山口地裁に提出
- 2008年12月12日 上関自然の権利訴訟弁護団現地視察&意見交流会
- 2008年12月27日 海鳥調査
- 2009年1月11日 広島保険医協会視察
- 2009年1月28日 海鳥調査
- 2009年2月7日 海藻採取および撮影、祝島アカモク採取と商品化試行（新井章吾）
- 2009年3月7日 スギモク&生態系調査（新井章吾、佐藤正典）
- 2009年3月8日 海鳥調査
- 2009年3月21日 海鳥調査
- 2009年3月21日 日本カトリック教会視察
- 2009年3月31日 上関・伊方原発写真展実行委員会視察
- 2009年4月18日 海藻・湧水調査（新井章吾）
- 2009年4月19日 海鳥調査
- 2009年4月21日 海鳥調査
- 2009年4月26日 春季（海藻・湧水）調査（新井章吾）
- 2009年5月5日 海鳥調査
- 2009年5月23日 海鳥調査
- 2009年5月30日 海鳥調査
- 2009年6月7日 海鳥調査
- 2009年6月13日 スナメリウォッチング&ビワ狩りツアー
- 2009年7月2日 オオミズナギドリ繁殖可能性調査（鼻繰島、天田島にて巣穴確認、山本貴仁）
- 2009年7月11日 コモンズツアー視察
- 2009年7月31日 PARC自由学校現地視察
- 2009年8月8日 アカテガニ調査（佐藤正典）
- 2009年8月9日 夏季（貝類・ナメクジウオ）調査（山下博由、新井章吾）
- 2009年8月16日 オオミズナギドリ夜間調査
- 2009年9月6日 オオミズナギドリ夜間調査
- 2009年9月11日 オオミズナギドリ夜間調査
- 2009年9月13日 オオミズナギドリ繁殖可能性調査（鼻繰島、宇和島：羽根採取）
- 2009年9月16日 オオミズナギドリ夜間調査（宇和島：ヒナ確認）
- 2009年9月19日 ゴカイ・海生生物調査（佐藤正典）
- 2009年9月26日 海鳥調査
- 2009年10月12日 国会議員（近藤正道参議院議員）現地視察
- 2009年10月13日 死亡カンムリウミスズメ計測（祝島：解剖で胃の内容物を確認）
- 2009年10月31日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2009年11月6日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2009年11月7日 神戸大学塚原ゼミ現地視察
- 2009年11月11日 関西四つ葉連絡会現地視察
- 2009年11月26日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2009年12月7日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2009年12月7日 冬季観察会
- 2009年12月8日 湧水量調査（新井章吾）
- 2009年12月8日 ナメクジウオ定量調査（海底10～18メートルで11個体確認、新井章吾）
- 2009年12月9日 海鳥調査（カンムリウミスズメ生息調査）
- 2010年1月9日 国会議員（川田龍平・平山誠参議院議員）現地視察
- 2010年1月9日 3学会合同シンポジウム現地エクスカージョン
- 2010年1月10日 3学会合同シンポジウム（広島市）
- 2010年1月11日 3学会合同シンポジウム現地エクスカージョン
- 2010年1月17日 海鳥調査
- 2010年1月20日 海鳥調査（原発予定地近傍でウミスズメ・カンムリウミスズメ確認）
- 2010年1月24日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2010年1月30日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2010年2月28日 スギモク観察会
- 2010年3月14日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2010年3月22日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査
- 2010年3月27日 海鳥（カンムリウミスズメ）調査

長島の自然を守る会 活動年表

2010年3月30日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年4月4日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年4月6日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年4月8日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年4月11日	「救え！！泡瀬・諫早・上関緊急救済プロジェクト」（諫早）で報告
2010年5月1日	3学会合同シンポジウム（光市）
2010年5月2日	春季調査&3学会合同シンポジウムエクスカージョン（安溪遊地・貴子、野間直彦〔日本生態学会上関アフターケア委員〕，花輪伸一ほか）
2010年5月3日	国会議員（山崎誠衆議院議員）上関原発予定地および祝島を視察
2010年5月8日	スナメリツアー
2010年5月9日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年5月9日	「救え！！いのちの海 上関集会」で報告（東京）
2010年5月15日	祝島にて，JELF（環境法律家連盟）総会開催，上関原発予定地および祝島を視察
2010年5月27日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年5月28日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年5月30日	「上関原発問題と生物多様性」集会で報告（大阪）
2010年6月1日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年6月10日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年6月12日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年6月12日	山口県立大学環境学講座で非常勤講師（高島美登里）
2010年6月22日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年7月10日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2010年8月	8/2, 8/7, 8/22, 8/28に東京・大分などからの視察案内
2010年8月2日	スナメリ&バードウォッチング
2010年8月5日	8/5～8/14まで東京環境工科専門学校からインターンシップを受け入れ
2010年8月5日	原水禁世界大会「ひろば」で報告（広島）
2010年8月7日	アカテガニ&ナメクジウオ調査（山下博由、新井章吾ほか）
2010年8月16日	国会議員（平山誠・横峯良郎参議院議員）上関原発予定地および祝島を視察
2010年8月21日	大地を守る会現地視察
2010年8月28日	大分県教組現地視察
2010年8月29日	海鳥調査
2010年9月6日	海鳥（オオミズナギドリ）調査
2010年9月7日	国会議員（山崎誠・吉泉秀男・平山誠・横峯良郎・相原久美子）現地視察
2010年9月15日	海鳥（オオミズナギドリ）調査
2010年9月23日	3学会合同シンポジウム（名古屋）
2010年9月27日	国会議員（福島瑞穂ほか社民党議員団）現地視察
2010年10月18日	COP10 ブース出店，18日ワークショップにて報告，20日記者会見，22日NGOフォーラムにて報告，NGO声明を出して上関の埋立工事に抗議
2010年11月7日	保団連現地視察
2010年11月19日	海鳥&カラスバト調査
2010年12月1日	海鳥調査
2011年1月11日	海藻調査
2011年1月14日	海鳥調査
2011年1月27日	海鳥調査
2011年1月31日	ラッシュジャパン現地視察
2011年2月2日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2011年2月3日	伊方原発反対グループ視察
2011年2月8日	海鳥（カンムリウミスズメ・カラスバト）調査，花栗島にてクロサギ（山口県R.D.B）のものらしき巣を確認
2011年2月15日	海藻調査，環境省絶滅危惧Ⅱ類ウミフシナシミドロを確認
2011年2月26日	龍谷大学里山研究グループの現地視察
2011年2月27日	沖縄から視察
2011年3月1日	海鳥（カンムリウミスズメ）調査
2011年3月4日	タイの自然保護グループ視察
2011年3月6日	海鳥調査
2011年3月10日	海藻調査
2011年3月11日	海藻調査
2011年3月24日	海鳥調査
2011年3月27日	カンムリウミスズメ・スナメリウォッチング

上関町役場におけるヒアリング報告書

日時：2011年8月29日(月)13:30~15:00

場所：山口県熊毛郡上関町役場 2階会議室

ヒアリング先：総合企画課長 橋本政和氏、原電対策室長 吉田政樹氏

ヒアリング報告者：佐藤 穂貴

事前に送付した質問および当日の質疑について、以下のように回答があった。

1 町の基本的な事項

(1) 町の産業別人口の構成とその推移は、昭和40年から平成17年までの国勢調査結果をまとめた資料の「産業別15歳以上就業者数」のとおりである。昨年平成22年の国勢調査結果は集計中のため記載されていない。

第一次産業のうち特に農業の就業者数の減少が目立つが、原因は高齢化である。

当町の人口減少率は毎回県内トップで、町外に出てしまう人が多い。町の目標は、人口を増やすことよりも、いかに維持するかに主眼を置いている。町の高齢化率は49.4%で、町民の約半数が65歳以上だ。祝島(人口約500人)では77%、八島(人口50数人)に至っては90%以上が高齢者である。

町内にあった高校の分校は去年廃校になってしまった。小学校、中学校は1学年約15名で、部活は男女各1つずつしかない。

なお、平成22年度の集計では、原発関連工事の関係者として、建設業の就業者数が増えているかもしれない。

(2) 町の年間歳入の構成とその推移については、町の広報誌である「広報かみのせき」に掲載された決算資料のとおりである。平成21年度の場合、町税収入は歳入の約5%しかなく、歳入の約40%を地方交付税が占めている。

国庫支出金のうちの約7000万円、県支出金のうち約8000万円がいわゆる電源三法交付金だ。これまで延べ約45億円の交付を受けた。また8億円が中国電力からの寄付金だ。平成18年から平成22年までの4年間で合計24億円の寄付を受けた。

(3) 人口減少を食い止めるには町内に職場が必要だ。産業振興策としては、これまで漁業や海運業等の育成に努めてきた。当町は瀬戸内の好条件に恵まれているため、それを活かそうとしている。第二次産業、第三次産業の企業誘致については、町としては門戸を開いてきた。しかし町には平地が少なく水の確保が難しいこともあり、縫製工場やゴルフ場建

設の話があったものの実現しなかった。

2 これまでの町のエネルギー計画

(1) 町に原発誘致の話が出たのは昭和57年のことだった。当時の町民数は約7000人で現在のおよそ倍だが、それでも昭和37年に1万2000人だったことと比べると半減しており、人口減を食い止めたいという意識が当時からあった。町としては、「原発を呼びたい」という気持ちというよりも、雇用の場を生み出してくれる企業誘致の一つとして誘致したものだ。職場があれば人が増えて衣食住に関する地場産業も活性化すると期待できる。経済が活性化すれば、各家庭の収入も安定する。また、交付金収入や発電所の固定資産税、事業税といった税収の増加も期待できる。原発の誘致は、いわばまちづくりのスピードアップに役立つと考えている。

静岡県の浜岡等、原発立地先進地では、発電所建設後も定期点検等で継続的に人がやって来るため、宿舎経営等の地場産業にも貢献していると聞いている。

(2) これまでに得た交付金や寄付金によって、町は老朽化した公共施設の建て替えなどを行っている。たとえば、小学校の統合、高齢者福祉センターの建替え等である。サービス面では、巡回バスの運営や看護師の派遣等を行っている。具体的には、冊子「」に記載されているとおりである。

中国電力からの寄付金は一般財源に組み入れている。世間には寄付金を使って地域振興券を配布したり基金を創設したりしていると見る向きの人もあるが、町としてはそのような特定の結びつきはないと考えている。

なお、原子力発電所の設置工事が開始された場合には、電源立地地域対策交付金として、原子炉1基あたり10年間で約86億円の収入が見込まれる。町の総合計画は、これらを前提に策定されている。たとえば、原発の近くには必ずそのPR施設が建てられるが、そこへは年間5、6万人の来場客が見込まれる。その人達に寄り道をしてもらえるような施設の建設を予定している。

(3) 原発誘致にあたっては、愛媛県伊方町に

視察に行った。同町では法人を設立して3つの事業グループを組織化し、原発のモニタリング事業の受注や特産品であるミカンのパウダーを加工したりと、地場産業の育成を進めており参考になった。

- (4) 近隣自治体とは、平成14年に柳井地域1市4町で合併に関する検討協議会を発足させた。特例法の期限が平成17年3月だったが、他の自治体では原発誘致の是非について議論が進んでおらず、期限内に結論に至るのが難しいと考えられたため、平成15年2月に当町は協議会から離脱した。その後、大畠町のみが柳井市と合併した。
- (5) 町民のうち、祝島の島民を中心に原発建設に反対する者もいるが、町としては、町民の考えが一致するのがベストと考えている。町は賛成派、反対派双方に情報提供をしている。反対派の意見が町全体の意見にまで広がっていないことについては、個々人の意見のことなので理由はわからない。

3 福島第一原発事故以後の町のエネルギー計画

- (1) 二井山口県知事は、原発建設について、国の政策に協力する、地元の意見を尊重すると従来から言ってきた。しかし、今年の6月に原発建設予定地の公有水面埋め立て許可の延長を認めないと表明した際は、県から町に事前連絡は無く、報道で初めて知った。町長の元にマスコミがやってきたが、何も聞いていなかった町長としてはコメントのしようがなかった。
町長は県知事に対し、免許が失効しないよう働きかけをしていると思われるが、町の行政の事務方では、県に対し要望等を出してはいない。
今は国がエネルギー政策を転換する可能性があり、町単独で動ける状態にはない。今後の原発の位置づけが不安である。
- (2) 事故後、中国電力は町内約2000世帯に対し、島根原発の安全性や立地の説明に回っていると聞いている。1か月前聞いたところでは、各戸6~7回訪問したそうだ。
- (3) 町には、上関原発で事故が発生した場合を想定した避難計画は今は無い。これから防災計画を策定する。
- (4) 上関原発に関する意見が町民から町役場に来ることは一切ない。町民は、物事を実際に決めて実行するのは町ではなく中国電力であるとわかっているからだろう。また、より

安全で新しい原発ならばよいと思っている人もいる。

他方、町外からは、我々の部署だけで日に1、2件、何かあった場合は5、6件の電話がある。これまでは遠方からの電話が多かったが、福島の事故後は近隣自治体の住民からも連絡が来る。

なお最近、近隣自治体の議会等から原発建設計画を凍結すべきとの決議があがっている。これらについては、各自治体それぞれに考えがあつてのことなので、真摯に受け止めざるを得ない。今後、原発立地の意思決定の仕方に変更がなされるかわからないが、基本的には地元のことは地元で決めるのが地方自治だと考えている。

- (5) 原発による風評被害は、国による正確な情報提供で防止してほしい。そして何が危険か、危険でないのかをはっきりと知らせてほしい。
- (6) 原発建設予定地内の自然環境の貴重さを訴えている人々が町外の人を中心にいるが、私はこの周防灘の地域は皆、一連の海岸であり島々であると思っている。特にどこか一箇所が貴重ということではないと思う。事業者は一部の調査を今も継続している。
なお、建設予定地内で発掘された縄文時代の遺跡は、県の文化財保護の担当機関が保護を図っている。現状を保存するのではなく、情報保護することになったそうだ。
- (7) 原発による町の活性化と、一次産業の推進は両立すると考えている。原発による交付金等により、水産加工場の整備やより多くの稚魚の放流等に役立てることができる。宮城県女川町が、水産業と原発の共栄を図っている自治体の例だと思う。
- (8) 祝島で、自然エネルギーで必要な電力をすべてまかなおうとする計画が発足しているが、町の活性化を図る動きとして喜ばしく思っている。ただ、財政支援はしていない。自然エネルギーの普及だけであれば問題ないのだが、その活動が反原発運動と結び付けられてしまうと、原発建設を進めている町の考えに反してしまう。反原発を掲げる活動については、町議会が財政支出を認めないだろう。
- (9) これまで8期連続で原発建設を推進する町長が選ばれ、議会でも多数を占めてきた。現在の町議会は賛成派が9名、反対派が3名である。このような町民の意見が背景にある以上、町から積極的に原発建設を止めること

は決して無い。

町としては、上関原発2号機までの交付金を使って、新産業を興したいと考えている。他の原発立地自治体には交付金が尽きてしまうと箱モノ施設の維持費に行き詰まり苦しんでいる自治体がある。その二の舞にならないよう、原発関連の収入はポスト原発への投資として使いたい。

ただ、この度の事故を受けて、町長は今年6月の町議会で、「原発推進の方針は変わらないが、交付金は期待できないかもしれない。財源が無いことも想定しないとイケない。」との旨を語った。

4 町の将来像

(1) 将来、原発以外の産業として考えられる

のは農業や漁業だ。体験型農漁業は現在でも行なわれている。また、室津には漁業の後継者の多いところもある。

自然エネルギーの発展にも期待したい。ただ、風力発電に関してはこれまでに建設の引き合いは無く、当町で採算が取れるのかどうか分からない。

(2) 町長選挙が今年の9月に控えている。仮に原発建設を断念することになった場合の町の産業振興策は、その選挙後に練り直すことになる。

(3) 国には、日本国全体のことを考えて、エネルギー政策を考えて決めてもらいたい。

以上

産業別 15 歳以上就業者数 (国勢調査から)

年 (人)	第一次産業			第二次産業			第三次産業							業		
	総数	農業	林業	漁業	総数	鉱業	建設業	製造業	総数	電気・ガス・熱供給	運輸・通信	貯蔵・小売	金融・保険	不動産業	サービス業	公務
4 0	(1,155) 2,168	(601) 1,458	(7) 7	(547) 703	(348) 484	(9) 14	(175) 216	(164) 254	(1,015) 1,667	(3) 3	(542) 712	(192) 417	(10) 15	(-) -	(193) 418	(75) 102
4 5	(841) 1,483	(378) 913	(5) 5	(458) 565	(427) 621	(24) 24	(218) 270	(185) 327	(993) 1,625	(2) 2	(523) 654	(189) 423	(10) 19	(-) -	(183) 409	(86) 118
5 0	1,158	(257) 627	(5) 5	(432) 526	755	(16) 16	(309) 409	(186) 330	1,527	(3) 5	(443) 536	(192) 433	(14) 31	(4) 4	(171) 407	(75) 111
5 5	1,035	(218) 510	(3) 4	(413) 521	783	(7) 8	(339) 428	(171) 347	1,396	(5) 5	(366) 426	(175) 411	(11) 29	(-) -	(175) 420	(74) 105
6 0	1,144	594	2	548	640	3	305	332	1,395	4	329	415	25	-	442	120
平成	2	741	2	461	(600) 601	(5) 6	272	323	1,242	33	282	380	19	-	406	122
7	692	259	1	452	521	1	288	232	1,139	37	220	370	14	3	322	113
12	457	188	2	317	417	1	244	172	1,046	39	170	319	14	2	376	126
17	379	101	0	278	345	0	205	140	894	12	134	218	16	5	416	93

平成21年度 決算

一般会計及び11の特別会計の平成21年度決算が9月定例議会で承認されました。

平成21年度の一般会計決算概要は、その規模が、歳入で44億2,934万6,599円、歳出で43億1,017万3,975円となり、これに平成22年度に繰り越した事業に必要な財源1,705万1,000円を除いた実質的な収支額は1億212万1,624円の黒字となりました。

特別会計については、全会計の合計が、歳入で18億4,959万4,404円、歳出で18億278万2,379円となり、これに平成22年度に繰り越した事業に必要な財源2,011万7,000円を除いた実質的な収支額は2,669万5,025円の黒字となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率を公表しています。今回で3度目となりましたが、平成21年度は、実質公債費比率が前年度より0.4%減少し、将来負担比率は比率なしとなりました。いずれの比率も黄信号である早期健全化比率を下回っており、今後も財政健全化の取り組みを推進していきます。

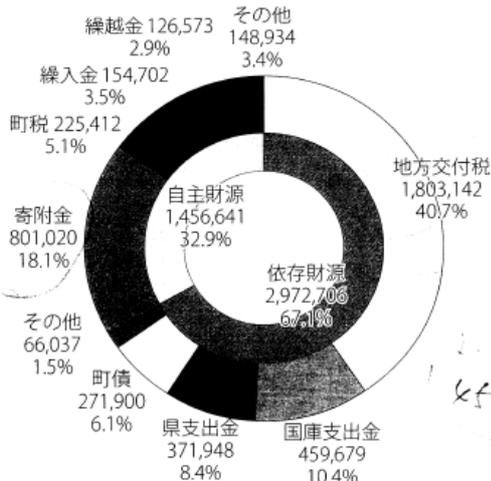
会計別決算状況表

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	4,429,346,599	4,310,173,975	17,051,000	102,121,624	
特別会計	国民健康保険事業	711,271,313	700,871,957		10,399,356
	老人医療	4,387,836	4,311,435		76,401
	後期高齢者医療	71,649,266	71,195,228		454,038
	介護保険	565,243,973	552,847,694		12,396,279
	へき地診療所事業	93,591,304	93,271,645		319,659
	へき地歯科診療所事業	40,269,649	40,220,342		49,307
	簡易水道事業	176,388,387	170,310,240	5,169,000	909,147
	農業集落排水事業	14,466,096	14,282,786		183,310
	漁業集落排水事業	124,230,002	109,116,382	14,948,000	165,620
	航運事業	36,753,035	35,011,127		1,741,908
	用地取得事業	11,343,543	11,343,543		0
	小 計	1,849,594,404	1,802,782,379	20,117,000	26,695,025
合 計	6,278,941,003	6,112,956,354	37,168,000	128,816,649	

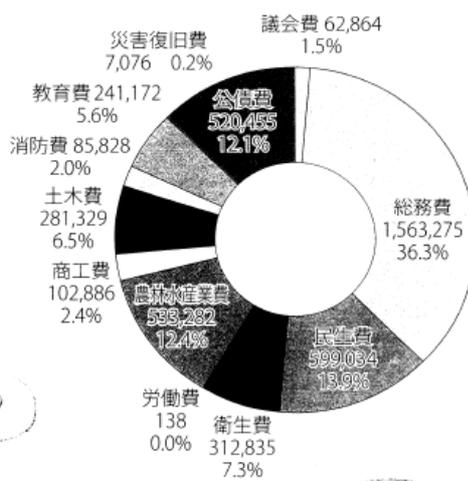
一般会計歳入内訳

(単位：千円、%)



一般会計歳出内訳

(単位：千円、%)



広報かみのせき 2010.10 ④

祝島と上関町の印象

報告者：中島 敏

はじめに

「ミツバチの羽音」と「祝（ほう）りの島」の映画2本を観て以来、祝島と上関町へ行きたいと思っていた。以下は、祝島と上関町の率直な印象である。短期間だったので、誤りがあるかもしれない、また、他の方の執筆内容との齟齬や重複も少なくないと思われるが、ご容赦頂ければ幸いである。

祝島では、数十人の島民が私たちを歓迎する対話集会を開いて下さり、映画の多くの登場人物たちに会った。

島外でも原発に反対する自然保護団体等と意見を交換し、また原発を推進する上関町役場とも映画に出てくる議場で約2時間率直な意見交換を行い、いろいろ勉強になった。

原発立地の埋立工事は、映画シーンにもあった2010年9～10月の生々しい海上の対峙が続いたあと、2011年2月23日に石を海へ投下して「着工した」と中国電力が宣言したものの、2月25日の陸上での衝突で島民が負傷し、3.11に原発事故が発生したことにより、知事要請で3月13日から中断している。祝島から漁船で予定地（田ノ浦湾）にも渡ったところ、波も穏やかな海水浴場のような入江で、全く手付かずの自然がそのまま残っており、同行者たちは思い思いに水泳や素もぐりに興じることができた。瀬戸内海全体では埋立が進み、自然海岸は21%しか残されていないが、この周辺では75%の自然海岸が保存されている。

上関原発については、他の原発立地と共通の多くの条件があるが、他方で、祝島の30年にわたる運動が継続的な影響力を持ち続けていることが他の立地と異なる特色である。

映画では「なぜ、原発を誘致することになったか」の事情が必ずしも明確でなかったので、この機会に地域の基本的な事項も確認したいと思っていた。

1. 上関町の地理的条件、地域の経済、社会状況等

他の原発立地と共通なことは、人口減、過疎化、高齢化が進み、他に産業もなく、原発からの財政収入に頼るほかないという地域の際立った状況が感じられた。

(1) 地理、高齢化、交通、学校

上関町は、主に3つの地区に分かれている。本土（室津地区）、長島、祝島。このうち長島はもともと本土と100mほど離れた島だったが、30年程前に上関大橋ができて陸つづきになった。原発予定地は長島の突端にあり、祝島はこの先3.4kmの海上にある。町全体の人口は2011年3月末現在で、3549人、このうち、祝島が479人（8月末現在では、移住者があって492人）、本土が約1000人、長島が約2000人、ほかに約50人が暮らす「八島」がある。町全体で1962年の人口約1万2000人の約4分の1、1982年の約7000人の半分、1997年の約5000人からも3割減、山口県で最も人口減が最も大きい過疎の町である。

町は、半島の突端にあって、鉄道駅はなく、町役場から最寄駅（柳井駅）までタクシーで5000円かかるほど離れている。祝島へはJR「柳井港」駅近くの柳井港から2便（1530円）、室津から1便の定期船がある。高校は2年前に既に廃校となり、中学校は1校（長島）、小学校は2校（祝島と長島）、映画に出てきた祝島の小学生姉弟3人のうち、姉の6年生は、長島の中学校へ進学した。往きは定期船、帰りは漁船が迎えにくるとのことであった。祝島の小学校は、現在の児童は5名（3名が新たに転入）。町全体で小学生80名、中学生43名。

町全体の高齢化率（65歳以上）は49.4%で、これも山口県最多、祝島は78%、八島90%以上、長島40%、本土は高くない。

(2) 町の就業者構成

産業別就業者数を1985年と2005年の国勢調査で比較すると、次のとおりで、全体の就業者は半減し、全ての業種で減少している。一次産業が3分の1に減少し、とくに農業の減少が83%と著しいが、漁業の減少は相対的には少ない。二次産業、とくに製造業の減少も相当多い。建設業やサービス業、公務の減少割合は少ない。未集計の2010年統計では土木関係が増加している可能性がある。

近隣市町村との合併については、合併特例法により2002年に柳井地区1市4町

	一次産業	(内)農業	林業	漁業		
1985年	1,144	594	2	548		
2005年	379	101	0	278		
	33%	17%		51%		
	二次産業	(内)鉱業	建設業	製造業		
1985年	640	3	305	332		
2005年	345	0	205	140		
	54%		67%	42%		
	三次産業	(内)運輸通信	卸売・小売	サービス	公務	他
1985年	1,335	329	415	442	120	29
2005年	894	134	218	416	93	28
	67%	41%	53%	94%	78%	
	全就業者					
1985年	3,119					
2005年	1,618					
	52%					

の合併協議会に参加したが、原発について他自治体の理解を得るには時間がかかるとして、2003年に脱退した。(原発建設を前提として、合併の必要がないと判断したと思われる。)

がない)ことから有力企業の反応は全くなかった。リゾート構想(ゴルフ場)や縫製工場等中小企業の誘致も全てつぶれて、原発以外に選択の余地がなかったという事情があった。

(3) 地域政治

地域の政治情勢として、2011年4月の町議選挙では、原発推進派9名、反対派3名(祝島2名、長島1名)が当選、票数は1999対991(2対1)。

現町長は原発推進。(その後、9月末に行われた改選でも、ほぼ2対1の得票数は変わらず、現町長が再選された。)

(4) 町の財政

町の予算規模は一般会計約44億円、特別会計約19億円、計約63億円。歳入は、町税収入が約2.2億円にすぎず、町の財政は主に、地方交付金約16億円、国庫支出金約10億円(電源立地交付金を含む)、県支出金5億円位等でまかなわれている。

電源立地交付金は、これまでの累計で45億円、中国電力からの寄付金(一般会計に繰り入れ)が2006年以後で累計24億円(2009年8億円、2010年6億円、2011年は未定)で、町の財政は原発建設前の現段階でも、既に原発に完全に依存している。

2. 原発誘致を決めた経緯と各種施設の整備

(1) 原発を誘致した理由

町はもともと原発誘致に絞って計画していたわけではない。人口減少を食い止めるため産業誘致を広く試みていたが、平地がない(山と山林が大半)、水がない(ダム

(2) 交付金等の用途

これまでの電源立地交付金からは、高齢者保健福祉センター(8.5億円)、老人憩いの家、よりあい館、いこいの家、診療所、歯科診療所、統合小学校(体育館、室内プールを含め26億円)、郷土史学習館、スクールバス等を整備することができた。町によれば、これらは、交付金なしには建設できなかった不可欠のものであり、無用なハコものではないとの説明であった。温浴施設(8億円)も建設中である。中国電力の寄附金も2009年から本格化しており、今年は今町民に1人当たり2万円分の地域振興金を配ることができた。

将来原発ができた場合には、137.3万kw×2基の計画なので、電源立地交付金だけでも1基当たり10年間で86億円が見込まれ、固定資産税も入り、定期検査や原発PR施設への観光客もあって雇用も増大するので、町としては現在も期待している。今後の交付金では既存建物の耐震化工事を予定し、また基金化して今後の産業誘致、雇用促進に充てるつもりである。

(3) 町の危機感

しかし、埋立工事中止には危機感を持っている。知事には町長が接触していると思われるが、行政として要望は出していない。町長は、6月の議会で原発建設がなくなった場合に備えなければならないことを表明

しているが、具体的な方針は出ていない。

自然エネルギー導入には賛成だが、風力発電等の企業からの具体的な話はきていない。全ては国の今後のエネルギー政策次第だ。

以上記載した地域経済や財政状況は、全て原発立地の他の自治体と共通する事項と思われる。

3. 原発反対運動の現状について

前記したように、立地自治体の状況は他の自治体と多くの共通点を有しているが、他の自治体と根本的な違いは、ほぼ30年にわたって反対運動が続いている点である。

六ヶ所村でも、大間でも、当初強力だった反対運動が、いまでは殆んど消滅に追い込まれている。これに対し、上関原発については継続的で強力な運動が続いて、着工を遅らせていることが特徴。原発反対運動の状況は祝島と他の2地区では大きな違いがある。

(1) 祝島以外の2地区における孤立感

町全体として、町議選では3分の1が反対派に投票しているが、祝島以外の2地区では、日常的には原発反対を口に出すことはタブーとされる状況があり、表立って反対を主張するのは町議(1名)を含め数人に限られ、むしろ孤立感を深めている印象だった。

このような状況は、原発交付金によって小学校はじめ町の各種施設が作られており、これに対し原発がなければ町の経済が成り立たない現状が町民に周知されているためと思われる。

また、中国電力は3.11以後も個別訪問を繰り返して「福島原発は地震によって壊れたのではない。津波によって壊れたのだ」として原発の安全性を徹底的に説明している。意外なことであるが町民の間でも原発は安全だという気持ちがむしろ強まっているとのことであった。

それでも、投票で3分の1が反対にまわるということは、原発そのものを積極的に歓迎しているのではないとの町民の意思表示と思われる。

なお、孤立感を深めているのは、2地区の反対派だけではなく、原発を推進する町自体も、同様に危機感、孤立感を強めていることも感じられた。30km圏の周辺8自治体(人口50万人)が建設の中止又は凍結を求め、山口県知事が埋立て中止を要請し、2012年10月の埋立免許延長に否定的な発言をしていること、国がエネルギー政策を転換する可能性が強まったため

ある。

(2) 自然保護団体

祝島以外の活発な反対派に自然保護団体がある(会員は全国各地に150人、町内の会員は多くない)。原発予定地がスナメリ(世界最小の鯨、準絶滅危惧種)、カンムリウミスズメ(絶滅危惧2種)等貴重な動植物の宝庫であり、原発によって生態が破壊されるとして、全国の生態学者を動員して調査や発信をしている(京都の国際会議500人。著書「奇跡の海」南方新社刊)。代表の女性が長島に移住。町議選に立候補して惜敗。今回は全コースを案内してもらった。

(3) 祝島の「島民の会」

反対運動の中心は、映画にあったとおり祝島の住民。30年にわたる運動を経て、いまでも祝島の9割が反対であるといわれており、これが他の原発立地には例を見ない特徴。祝島の反対運動がなければ、もう建設ができていたかもしれない。

その理由は、離島であることとともに、卓越したリーダーの存在、産業(漁業、有機栽培ピワ等)、文化性の高さ、全国的な支援(映画もその1つ)などが挙げられる。

島には表面に出ない支持者もあり、自作のパワーポイントで島の文化を詳しく紹介して下さったのは、実は町の教育関係の要職にある方で、島独特の練り堀や段々畑の高さ8mもの石積み技術等文化の高さを紹介し、原発に反対し、祝島を「一流の離島」にしたいと語っていたのには感銘を受けた。エネルギー自立をめざして太陽光発電をめざすのも、同じ意識からと思われる。

4. 原発新設計画の早期廃止決定と新しい歩みへ向けて

映画の中で最も印象的な場面の1つは、「島民の会」のリーダーが「島民だけで原発建設を止めることはできない。できるのは、建設を少しでも遅らせて、時代が変わるのを待つことだけだ」と述べていたことだった。3.11の不幸な事態を経て、ようやく目覚めて、島民たちに追いつこうとしている「時代」がきたのが感じられる。

他方で、島の運動がいま直面する一番の問題は、運動の担い手が高齢化していることという。島のリーダーもこの担い手たちが元気なうちに原発に終止符を打ちたい、それにはもう残る時間が殆んどないと発言していた。島民の平均年齢79歳で、80歳以上の女性高齢者も多く運動に参加して

いる。配偶者を既になくしている方たちにとっては、週1度の島内のデモや集会でのおしゃべりは人との繋がりを確認し、孤立していないことが実感できるので、心身ともに健康に良いともいえるが、他方でこのような運動が続けられる時間も長くないかもしれない。

定期検査中の原発が再稼働することも困難な時代がきた。上関町のように着工前の段階にある原発がこれから建設を進める可能性はほぼゼロに近い。上関町が、一刻も早く原発計画を断念したうえで新たな歩みを踏み出せることを願っている。

祝島では漁業とともにエネルギー自立や有機栽培等の計画が始まっている。

同様に、他の2地区でも、原発問題が終わることによって、町内の対立が終焉することが望まれる。

国のエネルギー政策を転換して、新設中止を明確に決定することと、貧しい自治体が原発依存を脱却できるよう国がサポートをすることが決定的に重要だと感じられた。

感想文

報告者：福井 健策

現地調査中のツイッターでのつぶやきから抜粋：

「瀬戸内海・上関原発予定地に向かっていきます。弁護士会・環境保全委員会の現地調査。」（27日午前）

「夜は予定地の沖に浮かぶ祝島。島ぐるみの原発反対運動と資源循環型の地域おこしで、映画『ミツバチの羽音と地球の回転』の舞台になった島ですね。」（同）

「柳井港に到着。良い天気です。」（27日午後）

「原発に反対する上関町民の会ヒアリング。『反対9割の祝島と違い、上関は表面きって反対は1割以下。311後も若者の発言はない。』対話から、原発マネーと義理でがんじがらめの地域社会の姿が浮かび上がる。」（同）

「人口500人弱の祝島。島のコミュニティサイクルで海岸線を周遊。夕陽が素晴らしい。」（27日夕刻）

「これから島のみなさんと公開ヒアリング。ニコニコしたこのおじちゃんおばちゃん達が、日本でも最も激しい反原発闘争を闘い抜いて

いるとは。」（27日夜）

「瀬戸内・祝島からの帰途。」（28日昼）

「祝島『神舞』に感銘。4年に1度、50キロの海を超えて神主を招き奉納する神楽舞のため、青竹を切り出し、苔を編み、壮大な仮神殿を構築する。人口500人、平均年齢70余歳の島で、なんだその元気は。」（同）

「脱原発と自然エネルギーにとどまらない。この小島では確かに、共同体の文化と自律が生きていた。」（同）

このうち最も反響があったのは、上関町民の会ヒアリングの感想と、『神舞』についてのツイートである。共通するのは、いずれも私の浅薄な感想を超えた厳然たる事実だということだ。

環境問題を追いかけると、しばしばコミュニティのありように行き当たる。今回も、2つのつぶやきは現地調査中に感じた最も暗澹たる共同体の現実と、その最も力強い姿をくっきりと映し出していた。

上関原発と八ッ場ダム

報告者：只野 靖

- 1 2011年8月、中国電力の上関原発建設予定地を訪れた。前は2008年4月。今回は、約3年ぶりの再訪となった。

上関原発の建設予定地は、瀬戸内海に面する山口県上関町長島田ノ浦。ここに、山林を切り崩して、かつ、14万平方メートルの海面を埋め立てて、出力138万キロワットの原発を2基建設する計画が公に発表されたのは1982年のこととされている。

立地自治体である上関町は、当初から誘致を決議して、原発を受け入れた。それに対して、上関町の約4分の1を占める祝島は、原発の立地点である長島田の浦から海を隔てて約3kmの位置に立地しており、原発から最も近い集落であることもあり、当初から計画に反対し、以来約30年に渡って反対運動を継続している。

上関町は、日本の典型的な過疎地の町だ。その中でも、長島田の浦は、ほとんど人家のない地域である。当然のことながら、原発は、このような町で使われる電気を供給するためのものではない。さらに言えば、中国電力管内ではすでに電気は十分に足りている。ここで発電される電気は、関西の大消費地に送電されることが、想定されている。

原発は典型的な迷惑施設だ。それは、今回の3.11福島原発震災で、誰の目にも明らかになった。そして、地震国である我が国では、他の原発でも、全く同様の事故が起こる可能性が常にある。ただし、「原発は大事故を起こす直前までは安全だ（田中三彦「まるで原発などないかのように」2008年、現代書館）。この迷惑施設を、金の力で黙らせてきたのが、これまでの原発政策・エネルギー政策だった。

では、3.11福島原発震災で、このような意識は変わったか。今回の訪問の直後に行われた上関町長選挙では、従前通り、原発推進派の候補が勝利した。少なくとも、外形的には、上関原発の立地自治体は変わっていないように見える。しかし、それは積極的なものではなく、もはやそれ以外の選択肢はないと思っていることの現れではないのか。

- 2 今ではすっかり話題にならなくなった八ッ場ダム。2年前、現政権が八ッ場ダムの

中止を公約としたものの、「中止する。ただし、予断なく検証する」という支離滅裂な方針が示され、国土交通省・関東地方整備局まかせで2年間の「検証」の結果、八ッ場ダム建設続行に舵が切れようとしている。「検証」の中身は、各都県の水需要をそのまま受け入れ、富士川から導水した場合（1兆円かかる！）と比較して、八ッ場ダム建設が有利だというものだ。大臣が支離滅裂だから、官僚・学者も支離滅裂であることが許されるのか。八ッ場ダム中止の公約は、もはや風前の灯火である。

2年前、八ッ場ダムの中止に、もっとも激しく反発したのは、地元住民であった。なぜ、自分たちの故郷がダムの湖底に沈むというのに、ダムの建設を推進するのか、当初は、誰しもが疑問に思ったことだ。しかし、それは、ダムと引き換えでしか実現しない生活再建・将来への不安を訴えるもっともな叫びであった。

八ッ場ダムの機能は、利水と治水である。ただし、それは、下流の都県民のためのものであり、上流部には、何の効用もない。それどころか、上流部では水害が起きやすくなるし、地滑り災害の危険も増す。ダムサイトの地盤も弱い（そもそも2700以上のダムが作られてきた我が国で、未だダムが作られていないということが、不適地であることを示している）。

ダムもまた、原発と同様、典型的な迷惑施設だ。この迷惑施設もまた、金の力で黙らせてきたのが、これまでの利水・治水政策だった。ただし、これが、破滅的な害悪をもたらしうるものとの認識は共有されていない。それを認識されるのは、ダム事故が現実のものとなるまで、待つしかないのか。

- 3 原発とダム。一見何の関係もなさそうなこの両者の問題構造は驚くほど似ている。その利便を享受してきた「下流」地域は、原発にもダムにも、何の関心も持って来なかった。金の力で、危険や不利益を押しつけて来たのだ。

八ッ場ダム問題を経験して2年、確かに時間はかかった。また、3.11福島原発事故では、とてつもなく大きな犠牲を支払った。それでも、ここからも、何かしら学ばべき点はある。同じことを将来に繰り返してはならない、ということだ。

2011年度現地調査報告書 祝島島民の方々との懇談会

日時 : 2011年8月27日(土) 19時~21時

場所 : 祝島公民館

参加者 : 祝島島民有志の方々他

報告者 : 大川 淳子

高島さん(長島の自然を守る会代表)が、祝島島民の方々の懇談会を手配くださり、夕食を早々に済ませ、宿の向かいにある祝島公民館に向かう。懇談会というより、島民の方々の集会にゲストとして呼ばれたといった雰囲気。委員も含め総勢60数名が参加。島民の方々に限らず、翌日の上関原発絶対反対キャラバン集会に参加予定の外部の方も数名参加していた模様。椅子も座布団もない広間の前列に、委員会メンバーが横一列に並んで、島民の方々と対面で向き合う形でスタートする。

はじめに、山戸貞夫さん(上関原発を建てさせない祝島島民の会会長)から、現地の状況説明があった。今年の2011年2月が反対運動の山場の一つであり、工事は着工したとされているものの、皆の協力があって実際の進捗率はゼロ%。埋立て許可については、知事が延長しないといっているの、現状だといずれ失効すると予想される。現在、上関原発関連の訴訟が数件継続している。中国電力としても、裁判をやめたいはずで、ひいては、原発自体もやめたいのかもしれないと思うが、中国電力の動きは国の方針次第だろう。3.11以降、新規立地分は中止させようという動きがあり、原水協も上関原発をメインに活動するとのことである。

次に、脱原発弁護団全国連絡会の河合弘之弁護士から挨拶があった。地震が頻発する国で原発があるのは日本だけである。原発は地震に極端に弱い精密機械であり、日本では危険すぎる。これまで、裁判官を含め一般の人々は、福島のようなことは想定できないと信じていたが、実際に事故が起こってしまった。反原発訴訟における裁判官の反応も3.11以降変わってきている。上関は、新規建

設を阻止しうる案件で、ここが踏ん張りどころであり、がんばってほしい。

続いて、各委員が、それぞれ自己紹介をし、感想や質問等を述べた。質問には、30年近くも島民が団結して反対活動が継続している理由を尋ねるものが多かったこともあり、自己紹介終了後、かかる点についての議論へと移った。山戸さんからは、島民のほとんどが反対派であり、島の自治組織と一致して組織として統率がとれていること等があげられた。河合弁護士からは、離島であり、電力会社の人が容易に入り込めない環境にあるということが一番の理由だとの指摘があった。その後、少人数のグループに分かれて意見交換等を行い、予定終了時刻に解散。

感想 :

「30年続けるつもりはなく、気づいたら30年になっていた」と島民の方がおっしゃっていた。祝島は、確かに、離島だったり、希少生物が見つかったりと、いろいろな条件が重なったために、着工が予定より遅れ、反対活動が30年にも及んだ事例である。現在は、反対活動の成果により、原発建設は当面停止状態にあるが、福島の事故がなければ、今の段階でここまで注目されなかったのだろうと思うと複雑な思いである。現地調査で、上関町の手つかずの海岸や自然に実際に触れて、原発建設の新規建設は阻止すべきという思いを強くする一方、交通事情が悪く平地もない土地での過疎高齢化への苦肉の対応策として原発に頼るしかないと判断したのだろうということも現地に行って実感し、地方だけでなく、国としてどうあるべきなのかという問題なのだとすることを再認識させられた。

以上

2011年度現地調査報告書

報告者：小倉 京子

今年度の現地調査の対象は、瀬戸内海の西の端に浮かぶ周囲わずか12キロメートル、人口500人弱の孤島、「祝島」であった。この小さな島は、近年、国内外で注目を集めている。理由は、島民の9割が、地元で建設が計画されている原発に、30年間、反対し続けてきたことである。

祝島は、山口県熊毛郡上関町の一部である。上関町は、本州と陸続きの室津半島の先端部と、室津半島と橋でつながる長島、室津港から定期船で35分の所に位置する八島、同じく室津港から定期船で40分の祝島からなる。上関町は、その名前からも由来が推測されるとおり、かつては瀬戸内海の交通の要所であり、船の荷を検査する番所が置かれていた歴史ある場所である。

2011年8月1日現在、上関町の人口は3537人。世帯数は1872世帯である。町役場によれば、人口減少率は毎回県内トップで、町民の約半数が65歳以上で、高齢化率は49.4%だそう。2009年の一般会計歳入44億3000万円のうち、町税はわずか5.1%にすぎない。町民は、人口減少を食い止め、町を活性化することを希望している。

「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(2006年、国土交通省)によれば、過疎地域等における6万2273集落の約1割は世帯数10未満の小規模集落であり、そのうち65歳以上の高齢者の割合が50%以上の集落が1割以上を占めている。上関町は、日本にたくさんある過疎地域の集落の典型であり、決して特別な存在ではない。上関町が特別なのは、過疎に伴って生じる問題を、原発誘致で解決しようとしている点だ。

原発を誘致すれば、莫大な金が入り、金とともに人が流入してきて、過疎に伴う問題は一過性に解決するだろう。しかし、原発は本

質的に危険な構造物であり、その建設や運転は自然破壊をもたらし、その危険や自然破壊は上関町にとどまるものではなく、福島原発の事故が示すように、その害は全世界に及ぶ。また、原発が永遠に問題を解決してくれるわけでもない。原子炉には寿命がある。原子炉が寿命を終えた後、廃炉に必要な莫大な労力や費用は、誰がどうやって負担するのか、町に富をもたらすために使われる使用済み燃料はどこにどうやって保管するのかなど、未解決の問題も多い。

祝島の高齢化率は77%、島民の平均寿命は79歳である。原発に頼らず、農業や漁業で毎日を必死に生きている。そのおかげで、島に滞在中は、きれいな海と空気と景観を満喫できた。そうやって頑張っても、何十年か後、祝島に誰もいなくなってしまうかもしれない。上関町も、原発が建設されたとしても、町民がいなくなってしまう日が来るかもしれない。生き物にとって死が避けられないように、消滅する集落もあるだろう。上述の国土交通省の調査によれば、10年以内に消滅するおそれがあると予測される集落だけで423、いずれ消滅するおそれがある集落を含めると2,643に上る。仮に集落が消滅するとして、美しい自然を残すか、それともこの歴史ある地に、役に立たなくなった巨大で醜く危険な構造物を残すか、中国電力によって原発建設予定地とされた上関町は、そういう選択を迫られているともいえる。

祝島について一言付言したい。私は、約20年前、エーゲ海の島々を訪れたことがある。祝島を訪ねてみて、瀬戸内海が東洋のエーゲ海として一大観光地に発展する可能性を感じた。できるなら、祝島でイタリアン・レストランのオーナー・シェフになって、島のじいちゃん、ばあちゃんや訪問客に、魚介のパスタを提供したい。

以上

上関町現地調査を終え感じていること

2011年9月23日

報告者：花澤 俊之

今回、第二東京弁護士会環境保全委員会で、上関町に現地調査に行くことになったが、実は、3.11大震災の前から、上関町は現地調査候補の一つであった。本委員会の委員である只野弁護士からは、「祝島という小さな島のおばちゃんたちが、原発建設予定地に座り込みをしながら反対運動をしている。環境保全委員会で、環境事件の最先端を見ずに、他に何を見るのか。」と示唆を受けていた。

3.11大震災の後、現地調査先が正式に上関町と決まり、私は、その後の視察に行くまでの期間、祝島のことを調べてみた。山口県や中国電力の担当者から電話で話も聞いた。山口県の担当者は、「県は町に対し、原発建設の再開には慎重を期すように伝えましたが、原発建設について県は関係ない。上関町に聞いて欲しい。」旨回答し、中国電力上関原子力発電所準備室の担当者は、「上関町は高齢化が進んでいる。町の活性化のためには、原発建設が必要。町民も、祝島の住民を除いて、大部分に賛成してもらっている。これは、3.11後も変わらない。」旨回答した。

8月末上関町に行き、私は、「3.11後、現地でも、楽観は許さないが、原発建設をめぐる情勢が少しずつ変化してきている」と感

じた。9月末に行なわれる町長選をにらんで、現町長は原発建設が中止となった場合についても言及せざるをえなくなっていた。町役場の担当者は、私たちのヒアリングに対して、「私たちも、好き好んで原発を誘致しているわけではない。町では高齢化が極端に進み、町のサービス維持のためにはこれしか方法が考えられないのだ。」と回答した。

高齢化で税収に困った地方公共団体が原発を引き受ける。この筋道は、日本国政府も認識していたにちがいない。にもかかわらず、政府は、地方公共団体の高齢化問題を放置してきた。これは、国家の確信犯でないか。原発事故の影響の大きさに鑑みれば、原発建設は、一地方自治体の問題でなく、本来、国家、否世界の問題である。本当に原発は必要なのか。電気は不足しているのか。一時の幸せのために、地球環境を破壊していいのか。私たち国民は、今こそ、これまでのライフスタイルを見直さなければなるまい。

2011年9月末に行われた上関町長選挙において、原発設置反対派は1：2の比で負けた。

以上